

経営概要書

法人名：

一般財団法人 秋田県建築住宅センター

(公益14)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 高橋 行文	所管部課名	建設部建築住宅課
所在地	秋田市中通二丁目3-8	設立年月日	昭和48年5月16日
電話番号	018-836-7850	ウェブサイト	http://www.akic.or.jp/
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	10,000	33.3%
	自己資金	20,000	66.7%
	合計	30,000	100.0%
設立目的	建築住宅に関する相談業務、知識の啓蒙、建築物の安全性の確保及び施工水準の向上等を図り、広く県民生活の福祉の増進に資するため県が主体となり、昭和48年5月16日に設立。昭和52年6月10日(財)秋田県建築住宅センターと名称を変更。平成25年4月1日一般財団法人へ移行し、現在に至る。		
事業概要	1. 住宅相談業務 2. 県営住宅及び共同施設の指定管理業務 3. 住宅瑕疵担保責任保険業務 4. 建築物構造計算適合性判定業務 5. 建築確認検査業務		
事業に関連する 法令、県計画	建築基準法、住宅の品質確保の促進等に関する法律、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律		

2 平成30年度事業実績

住宅相談業務(126件) 県営住宅及び共同施設の指定管理業務(27団地2,449戸) 住宅瑕疵担保責任保険業務(引受件数501件) 市営住宅及び共同施設の指定管理業務(23団地2,384戸)

<事業目標>

項目	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
建築確認審査件数(件)	目標	250	300	350	400
	実績	292	304	400	—
瑕疵担保責任保険引受件数(件)	目標	500	450	450	450
	実績	558	477	501	—
顧客満足度指数	目標	85.0	85.0	85.0	85.0
	実績	90.2	89.1	89.8	—

3 組織

①役員数(R1.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	H30	R1	H30	R1	H30	R1	
常勤	3	3					支給対象者 (H30年度) 1人 平均年齢 64歳 平均報酬年額 (H30年度) 4,475千円
内、県退職者	1	1					
内、県職員							
非常勤			2	2	4	4	平均報酬年額 (H30年度) 4,475千円
内、県退職者					1	1	
内、県職員							
計	3	3	2	2	4	4	
内、県関係者	1	1			1	1	

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示している。

②職員数(H31.4.1現在)※

(単位:人)

区分	H30	R1	正職員
正職員	6(2)	6(2)	平均年齢 48歳
内、県退職者			
出向職員			平均勤続年数 20年
内、県職員			
臨時・嘱託	17	17	平均年収 (H30年度) 5,983千円
内、県退職者	1	1	
計	23(2)	23(2)	
内、県関係者	1	1	

③理事会回数

平成29年度	4	平成30年度	4
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
経常収益	363,415	353,535
基本財産・特定資産運用益		
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	347,880	335,405
自主事業収益	13,324	15,796
受取補助金・受取負担金	2,177	2,286
その他の収益	34	48
経常費用	366,538	356,508
事業費	357,863	347,989
管理費	8,675	8,519
人件費(事業費分含む)	101,451	101,066
当期経常増減額	△3,123	△2,973
経常外収益		
経常外費用	82	82
当期経常外増減額	△82	△82
当期一般正味財産増減額	△3,205	△3,055
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	△3,205	△3,055

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
流動資産	137,420	87,600
固定資産	81,917	69,404
資産計	219,337	157,004
流動負債	63,332	16,514
短期借入金		
固定負債	51,117	38,657
長期借入金		
負債計	114,449	55,171
指定正味財産	30,000	30,000
うち基本財産充当額	30,000	30,000
一般正味財産	74,888	71,833
うち基本財産充当額		
正味財産計	104,888	101,833
負債・正味財産計	219,337	157,004

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	38,657	38,657	100.0%

<主な経営指標>

項目	算式	平成29年度	平成30年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	99.1%	99.2%	0.0
流動比率	流動資産÷流動負債×100	217.0%	530.5%	313.5
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	47.8%	64.9%	17.0
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100	0.0%	0.0%	0.0

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金	—	—	
委託費	6,790	7,227	特殊建築物等定期報告業務ほか
指定管理料	144,194	134,194	県営住宅及び共同施設の指定管理業務
貸付金	—	—	
年度末残高			
損失補償	—	—	
その他の財政支出(基金等)	—	—	

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 住情報提供業務では、県民が求める中立公正な建築知識や住情報を、相談や講習会等により発信している。県営住宅等の指定管理業務では、創意工夫により公的サービスをより良質なものとしている。いずれも公益性の観点から、他事業収入で費用補てんして業務を継続している。なお、平成30年度末で公益目的支出計画が完了するが、今後も公益事業は継続する計画である。	A 理事会は法人法及び定款により定められた回数を開催している。平成29年度の理事5名体制から県職員の非常勤理事1名及び理事1名が退任し、常勤3名の体制となった。常勤の職員により、常時、実務を処理する体制が整っており、理事数減による影響はない。	A 平成26年9月より建築確認検査の業務を開始した。平成30年度も目標件数を達成し順調に件数が伸びている。瑕疵担保責任保険業務は、取扱件数の減少が続いていたが、やや持ち直し、件数目標を達成している。顧客満足度指数は、目標を達成した。	B 各種検査業務収益は、前年並みで推移したが、特に構造計算適合性判定事業等の減収と体制整備による人件費増等により、経常収支比率が99.2%にとどまった。平成27年度に改定した「中長期経営計画」に基づく平成30年度の収支目標▲2,000千円は未達成となったが、年度後半の受注件数が著しく増えていることから、今後に向けて明るい材料となっている。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 住宅相談業務において、県民からの様々な相談に対し、専門的な見地に基づき適確かつ丁寧に対応している。県営住宅指定管理業務では、定期巡回等による高齢者世帯の安否確認等を独自に行っており、良質な公的サービスを提供している。	A 理事会、評議員会とも適宜開催されている。平成29年度末で、県からの充て職理事及び出向職員理事を廃止したが、常勤理事3名により問題なく法人運営されている。また、関係事務を処理するための職員体制も整っている。	A 建築確認検査業務は平成30年度も順調に件数を伸ばしており、目標を上回った。他の事業目標についても目標を達成している。	B 経常収支比率は若干のマイナスとなったが、収支均衡は保たれている。「中長期経営計画」の目標値は未達となったが、新規事業の開始や営業努力による受注増など、経営の安定化に向けた取り組みは着実に進められている。

III 外部専門家のコメント

事業収益の指定管理料と事業費の県営住宅工事費が、前年度と比較してそれぞれ10百万円減少した。それ以外の収支に大きな変動はなかったため、前年度に増加した人件費は今年度も吸収することができず、2期連続の赤字決算となった。ただ赤字幅はそれほど大きくはなく、一般正味財産にはまだ余力がある。流動比率も高く財務基盤は安定しているといえる。来期以降は、このまま赤字が継続しないよう、より収益性を高めることが求められる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「事業や施策をより効率的に推進するため、県との関係を出資等以外の方法により再構築する法人」に位置づけられており、県との関係の見直しが望まれる。しかし、住宅相談業務や県営住宅指定管理業務を通じて公共的サービスを提供しており評価できる。	A 常勤の役職員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っていると認められる。	A 事業目標はすべての項目で達成しており、事業は適切に実施されていると認められる。	A 経常ベースでの収支均衡は保たれており、流動比率が高く、財務基盤も安定し、財務内容に特段の懸念はない。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	A	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要） ・県充て職理事廃止後、常勤理事3名による自立的な機関運営を開始した。 ・収益事業強化のため体制整備（資格者1名増）を行った。 ・センター各業務の円滑な執行に努めるとともに、継続して費用の節減を図った。 ・建築確認業務等のシェア拡大に向け営業活動を継続するほか、新規事業のBELS（省エネ性能表示）を開始した。 ・減少傾向にある構造計算適合性判定事業において、県内設計事務所への営業を強化した。							